

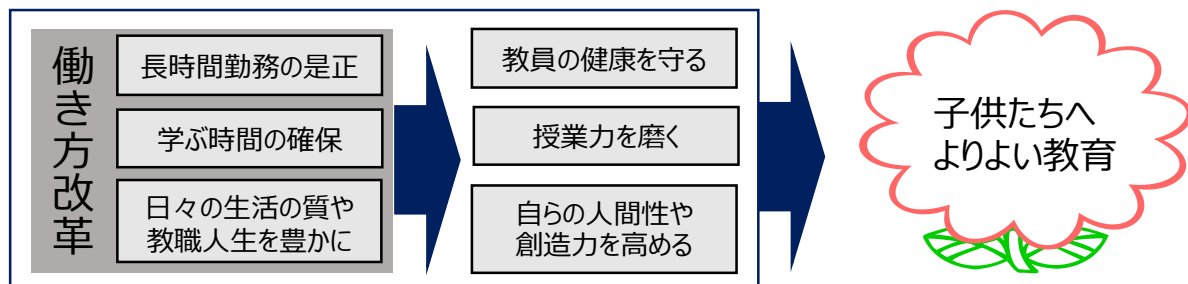
子供たちによりよい教育を行うため

学校における働き方改革へのご理解・ご協力をお願いします！



なぜ、学校における働き方改革が必要なのか？

- '子供たちのためであればどんな長時間勤務も良しとする'という働き方は、教師が疲弊していくのであれば、それは '子供のため' にはなりません。
- 教員のウェルビーイング(※1)がよりよい教育に、ひいては教職の魅力向上や優れた人材の確保につながります。



※1 「ウェルビーイング」とは、経済的な豊かさのみならず、精神的な豊かさや健康までを含めて幸福や生きがいをつけた概念です。

徳島県の教員の勤務実態

- 勤務時間が8時10分から16時40分まで(※2)であれば、早朝や16時40分以降は勤務時間外となります。

規則に定める上限時間(※3)

- ① 1か月の時間外在校等時間について、45時間以内
- ② 1年間の時間外在校等時間について、360時間以内 等

※2 勤務時間は学校によって異なります。

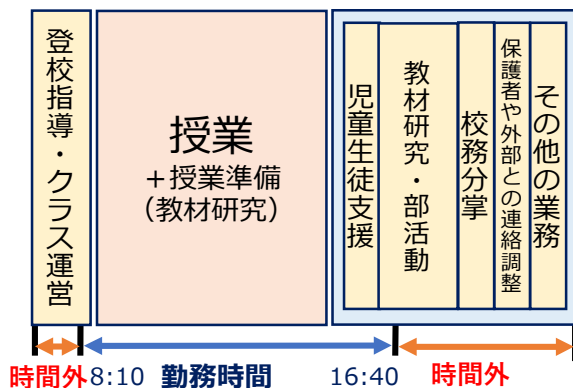
※3 国が示した上限指針及び徳島県「職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則 第四条の二」に定められています。なお、「時間外在校等時間」とは、いわゆる時間外勤務(残業等)のことです。

- 教員1人あたりの時間外勤務(月平均)

小学校	中学校	県立学校
33時間	47時間	26時間

県教委による令和4年度時間外在校等時間調査より

<教員の1日のスケジュール例>



教員の業務は多岐にわたり、時間外勤務を前提とした勤務実態があります。

(注)給特法において、『教育職員については、時間外勤務手当及び休日勤務手当は、支給しない』と定められています。

阿南市立小中学校における働き方改革の主な取組

○ICT環境の整備・充実

・わかりやすい授業を推進するとともに、授業準備や事務作業等の効率化に努めています。

○学校行事等の精選

・学校行事の教育的価値を検討し、廃止・統合や規模の縮小、時間の短縮など、各学校で工夫に努めています。

○部活動の適正化

・県教委が定めた「部活動の在り方に関する方針」に基づき、週2日以上休養日を設けるなどしています。

○連絡手段のデジタル化

・学校と保護者間の連絡手段のデジタル化に努めています。

○外部人材の活用

・学校に、学校教育支援員やICT支援員、図書館サポーター等を配置し、教職員の負担軽減に努めています。

○学校閉庁日の設定

・教職員の心身の健康を保持増進することを目的に、夏期休業日中の3日間を学校閉庁日として設定しています。

子供たちへの教育の質の向上のために、教員が教員でなければならないことに

全力投球できる環境の実現に、ご理解・ご協力をお願いします！